

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	2 環境・景観	基本目標	環境と調和した地球にやさしいまち	個別分野	地球環境	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然景観や貴重な動植物、地域特有の自然資源の保護と自然を活かした地域活性化に取り組む必要があります。 豊富に存在する自然資源を活用したエコツーリズムの推進など、自然とふれあう機会の充実を図る必要があります。 生物多様性に対する理解を深めるとともに、その土地本来の生態系の保全・再生に取り組む必要があります。 エネルギー利用の効率化を図り、化石燃料の消費を低減することによるCO2排出量の削減をすすめる必要があります。 自然エネルギーの導入を推進するとともに、地場産業の活性化や特色ある地域づくりにつなげ、自然エネルギー利用による豊かさを実感できるまちづくりをすすめる必要があります。 環境に対する意識の高揚を図るとともに、主体的に環境保全活動に取り組む人づくりをすすめる必要があります。 					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 自然への負荷に配慮した活用が図られ、豊かな自然が保たれています。 自然エネルギーの導入や省エネルギーへの取り組みが地域づくりに活かされています。 					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域特有の自然資源や希少植物の保護、自然公園等の保全と利用の推進などにより自然環境の保全と活用をすすめます。 まちの緑化の推進や緑化意識の高揚、自然とふれあう場の整備などにより自然とふれあう空間の創出をすすめます。 その土地本来の生態系の保全や里地里山の保全と利用の推進などにより生物多様性の保全をすすめます。 省エネルギー対策の推進やクリーンエネルギー自動車普及の促進、温室効果ガス吸収対策の推進などにより低炭素社会の形成を図ります。 自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル(市民参画の仕組み)」の構築などにより自然エネルギーを活かしたまちづくりをすすめます。 情報共有や環境学習の推進、環境保全活動団体の育成などにより環境にやさしい人づくりをすすめます。 					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	
	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる		(6) 住みやすい環境の整備			③自然環境の維持・保全、自然エネルギーの活用	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 自然エネルギーによる電力の創出量(年間)	MWh	●		●		3,000(H24)	-	16,446	23,712	30,445	37,584	-	80,000	90,000
2 化石燃料から自然エネルギーへの転換量(年間)	kL	●				2,200(H24)	-	3,322	3,642	4,078	4,506	-	7,700	9,000
3 二酸化炭素(CO2)削減量(年間)(対平成18(2006)年度)	万トン	●				10.1(H24)	-	5.5	5.0	5.6	8.7	-	11.7	12.4
4 緑と親しむ日などに実施したイベント参加者数(年間)	人	●				662	-	911	689	626	691	829	1,000	1,000
5 特定外来生物防除活動団体数	団体	●				27	-	22	24	15	13	17	35	50
6 特定外来生物防除活動参加者数(延べ人数)(年間)	人	●				862	-	697	598	512	438	304	1,200	1,600
7 「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民の割合	%	●				-	32.0	-	29.7	29.5	29.2	28.7	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題							
	「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民の割合				自然エネルギーへの転換				自然環境の保全			
H26	回答比率	32.0%	順位(34項目中)	29位	回答比率	7.4%	順位(20項目中)	11位	回答比率	7.3%	順位(20項目中)	12位
H28	回答比率	29.7%	順位(34項目中)	31位	回答比率	4.2%	順位(20項目中)	17位	回答比率	7.5%	順位(20項目中)	13位
H29	回答比率	29.5%	順位(34項目中)	32位	回答比率	3.5%	順位(20項目中)	17位	回答比率	6.2%	順位(20項目中)	14位
H30	回答比率	29.2%	順位(34項目中)	32位	回答比率	3.9%	順位(20項目中)	17位	回答比率	6.0%	順位(20項目中)	15位
H31	回答比率	28.7%	順位(36項目中)	32位	回答比率	5.1%	順位(20項目中)	15位	回答比率	7.0%	順位(20項目中)	11位
R2	回答比率	45.1%	順位(36項目中)	27位	回答比率	3.2%	順位(20項目中)	17位	回答比率	7.2%	順位(20項目中)	10位
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇しており、取り組みがすすんでいると感じる市民が増えている											
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が下位で、重要度の順位は下位 → <改善>満足度、重要度とも高い水準にないため、事業を継続しながら、内容の工夫等により対応すべき											

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 自然環境の保全と活用	1 開発行為に対する指導や緑を保全する契約の締結、里山の取得、清流を守る取り組みなどによる身近な自然環境の保全		・里山保全に協力する所有者への奨励金を交付したほか、里山の公有化などをすすめた。	都 市 政 策 部
	2 野生動植物の生息地・生育地の保護や自然保護団体の育成・支援などによる地域特有の自然資源の保護		・高山植物の生態系を守るため、セイウタンポポ等の除去活動を実施した。 ・地域や大学等と連携し、ミスバショウやササユリ群生地の保全活動を実施した。	環 境 政 策 部
	3 ライチョウ・ニホンカモシカ等の天然記念物やクマタカ・サクラソウ等の絶滅危惧種の保護などによる希少動植物の保護		・市内で行われる開発事業等に対する意見の具申や個別の相談に対する対応を行った。	環 境 政 策 部
	4 国立公園・県立自然公園等の適正利用やユネスコ世界自然遺産・ジオパーク・ユネスコエコパークの取り組み、環境保全と観光振興についての議論の場の設置などによる自然公園等の保全と利用の推進		・関係4県7市村で構成された白山ユネスコエコパーク協議会に参画し、エコパークの拡張登録の承認を得るとともに、荘川町を中心としたエコパークを活用した取り組みを行った。 ・飛騨山脈ジオパーク推進協議会を設立し、ジオパークを活用したツアー構築やガイド育成等に取り組んだ。 ・国による中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラムの策定や国立公園内の二次交通の充実に向けた展開事業に参画し、中部山岳国立公園及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。 ・県の中部山岳国立公園活性化基本計画の策定への参画や県中部山岳国立公園活性化協議会による乗鞍岳及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。	環 境 政 策 部
(2) 自然とふれあう空間の創出	1 公共施設・道路への植栽や緑のパートナー制度の普及などによるまちの緑化の推進		・植栽が可能な都市計画道路の歩道内に街路樹を植樹した。 ・施設緑化用苗木の配布、緑と親しむ日等におけるイベントを開催した。	都 市 政 策 部
	2 グリーンマーケットの開催や緑と親しむ日や緑化月間に合わせた行事の開催などによる緑化意識の高揚		・グリーンマーケットを開催し、花苗などの配布を行った。	環 境 政 策 部
	3 登山道や自然遊歩道、生活環境保全林の整備などによる自然とふれあう場の整備		・飛騨山脈(北アルプス)や位山等の登山道の維持管理や北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会に対する支援により、利用者の利便性向上及び安全確保を行った。 ・生活環境保全林の施設修繕を実施した。 ・飛騨美濃せせらぎ街道の沿線の除間伐を実施した。	環 境 政 策 部 林 政 部
	4 森林・河川等を活用したエコツーリズム、山の自然学校や自然観察教室の開催などによる自然とふれあう機会の創出		・郷土の自然と環境保全に関する知識を養うことを目的に、山の自然学校や地元小中学生を対象とした生物多様性等自然環境学習を開催した。 ・観光パンフレットでの紹介やメディアへの広告掲載など、キャンプ場やスキー場、山岳観光など自然資源を活用した観光誘客のPRを行った。	環 境 政 策 部 商 工 観 光 部
(3) 生物多様性の保全	1 野生鳥獣の保護・管理やオオハンゴンソウ等の特定外来生物の駆除、原生林や天然林の保護などによるその土地本来の生態系の保全		・自然公園などの重点地域における特定外来植物の駆除を実施するとともに、効果的な駆除方法を検証する実証事業を行った。	環 境 政 策 部
	2 いのちの森づくり等の在来種を活かした緑化などによるその土地本来の生態系の再生		・緑の育成と樹木保護保存セミナーと共催し、在来種による植樹を行った。	環 境 政 策 部
	3 グリーンツーリズムや木質バイオマスの活用などによる里地里山の保全と利用の推進		・木の駅プロジェクト及び積まマイカーの運行により、未利用材の搬出と木質バイオマス燃料の市内への安定供給を促進した。 ・関係団体と連携し、グリーンツーリズムに関するプロモーションや各種広告媒体を活用したPR活動を実施した。	環 境 政 策 部 商 工 観 光 部

(4) 低炭素社会の形成	1	エコドライブや自転車の利用促進などによる交通における省エネルギー対策の推進		・公用車にエコドライブステッカーを貼付するなどにより、エコドライブの啓発を図った。	環境部
				・国において自転車活用推進計画が策定されたことを受け、県の動向などの情報収集を行った。	都市政
	2	建物外皮の断熱対策や空調・照明等への省エネルギー機器の導入、エコオフィスなどによる建築物の省エネルギー対策の推進		・高山市環境配慮型公共施設整備指針に基づき、公共施設の新築・改築時に環境配慮手法を採用した。	環境部
	3	電気自動車等の公用車への率先導入や情報提供・意識啓発の実施、充電設備の整備などによるクリーンエネルギー自動車普及の促進		・クリーンエネルギー自動車の率先導入を行うとともに、電気自動車用急速充電設備を市内12か所に導入した。	環境部
	4	林業と建設業の異業種連携や自治体と連携した森づくりなどによる温室効果ガス吸収対策の推進		・都市部の自治体(東京都千代田区)とカーボンオフセットに関する協定を締結し、間伐等、森林環境の保全を重視した森づくりを行った。 ・市有林整備事業にたかやま林業・建設業協同組合が参加し、森林の整備をすすめた。	林政部
(5) 自然エネルギーを活かしたまちづくり	1	太陽光発電・太陽熱利用・小水力発電・地熱発電の導入や木質バイオマス利用の拡大などによる自然エネルギー活用推進	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6) 住みやすい環境の整備 ③ 自然環境の維持・保全、自然エネルギーの活用 ・自然エネルギー活用を推進するため、太陽光発電、太陽熱利用、小水力発電、木質バイオマス利用等の拡大を図る。	★木質バイオマスストーブ・ボイラーの導入に対する助成、木質バイオマスによる熱供給ビジネスモデルの構築など利用の拡大を図った。 ★市営の温泉施設2箇所(しぶきの湯遊湯館、桜香の湯)において木質バイオマス燃料を活用した熱供給事業の実証実験を実施した。 ★温泉熱を活用した道路融雪施設を整備した。 ★下水熱を活用した融雪施設を整備し、試験運用による検証をすすめている。	環境政策部 建設部
	2	エネルギー関連企業の立地促進や市内企業のエネルギー関連分野への進出促進などによる地域産業の活性化		・地熱や水力発電を検討している事業者に対する個別の相談により、秩序ある開発を促した。 ・木質バイオマス熱供給セミナーを開催したほか、金融機関と連携した事業者向けの木質バイオマスセミナーを開催した。 ・企業立地支援制度の対象業種を拡充し、新エネルギー供給業の立地に対する支援を行った。	環境政策部 商工観
	3	自然エネルギーを活かしたコミュニティやモデルエリアづくり、観光分野・農業分野での自然エネルギーの活用などによる特色ある地域づくりの推進		・地域資源を活かした地域主導型の自然エネルギーの導入を支援するアドバイザー派遣制度、自然エネルギー活用支援事業補助金、資金融資制度等を創設した。 ・県営土地改良事業により、農業用水路の小水力発電設備の整備をすすめた。	環境政策部 農政部
	4	防災拠点や防犯灯・街路灯への自然エネルギーの導入などによる安全・安心なまちづくりの推進		・防災拠点15か所に非常用電源として太陽光発電システムと蓄電池を導入した。 ・町内会が管理する防犯灯のLED改修(新設・改修・撤去)に対する支援を行った。	環境部 市民生活
	5	産学官連携による自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル(市民参画の仕組み)」の構築	3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる (6) 住みやすい環境の整備 ③ 自然環境の維持・保全、自然エネルギーの活用 ・事業者、大学、行政等による産学官連携を推進し、自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル(市民参画の仕組み)」を構築する。	★産学金官で構成する自然エネルギーによるまちづくり検討委員会より、自然エネルギーによるまちづくりに関する提言書が提出され、木質バイオマスによる熱供給ビジネスの構築など飛騨高山モデルの取り組みを実施した。	環境政策部
	6	セミナー・講演会の開催や自然エネルギーの導入にかかるロードマップの作成などによる意識の醸成と合意形成の推進		・高山エネルギー大作戦として、市民フォーラムや子ども大学たかやまを開催した。	環境部
(6) 環境にやさしい人づくり	1	環境に関するイベントや講演会の開催、多様な情報媒体を活用した情報発信などによる情報共有の推進		・小水力アイデアコンテストを開催し、地域資源である自然エネルギーに関する認識や理解を深めるとともに、普及促進を図った。 ・特定外来生物防除イベントを開催し、住民参加による外来種の駆除を行った。	環境政策部
	2	自然環境学習・ワークショップ・出前講座の開催などによる環境学習の推進		・生物多様性への関心と理解を深めるため、小中学生を対象として乗鞍山麓五色ヶ原の森などを利用した自然環境学習を開催した。 ・高山エネルギー大作戦として、市民フォーラムや子ども大学たかやまを開催した。	環境政策部
	3	快適環境づくり市民会議やボランティア活動団体への支援などによる環境保全活動団体の育成		・快適環境づくり市民会議の活動に対する財政支援等を行ったほか、ボランティア活動団体の育成を図った。	環境部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		環境政策部／都市政策部／商工観光部／林政部／建設部／市民活動部／農政部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 自然環境の保全と活用	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係4県7市村で構成された白山ユネスコエコパーク協議会に参画し、白山ユネスコエコパークの拡張登録に向けた取り組みを行い、平成28年3月にユネスコの承認を得た。 平成28年12月に設立された飛騨山脈ジオパーク推進協議会の運営支援と、同協議会との連携によるジオパークを活用した持続可能な地域づくりに資するツアー構築やガイド育成等の取り組みを実施した。 環境省の国立公園満喫プロジェクトに基づく中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラムの策定や同国立公園内の二次交通の充実に向けた展開事業に参画し、中部山岳国立公園及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。 岐阜県の中部山岳国立公園活性化基本計画の策定への参画や県中部山岳国立公園活性化協議会による乗鞍岳及び周辺地域の活性化への取り組みを推進した。 乗鞍山麓五色ヶ原の森において、乗鞍山麓に広がる国内有数の原生植生や乗鞍登山の歴史を中心とした学術的、歴史的特徴を有する新たなルートを整備した。 豊かな自然環境や美しい山岳景観だけではなく、地域の歴史や文化等の多様な魅力を発信できる人材育成(ガイド等)が必要である。 自然環境の保全を最優先としながらも、地域の活性化や利用促進による持続可能な地域づくりの両立に向けた検討が必要である。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山保全に協力する所有者との保全契約の締結と奨励金の交付、里山の公有化により、良好な里山の保全をすすめた。 里山の公有化について、山林の所有者に理解してもらう必要がある。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新穂高やあかんだな駐車場、乗鞍バスターミナル等の管理運営を行い、山岳観光を推進した。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗鞍山麓五色ヶ原の森等の自然資源を活用したエコツーリズムを推進することにより、豊かな自然環境や歴史、文化等に触れる機会の充実を図る。 飛騨山脈ジオパーク推進協議会との連携により、自然環境や自然景観のほか、地域の歴史や文化等を発信できるガイドの育成や受入体制の構築をすすめる。 白山ユネスコエコパークや飛騨山脈ジオパーク構想の普及啓発などにより、市全域での認識の向上や理解の醸成を図る。 国、県、関係団体との連携により、乗鞍岳等の国立公園における適正利用の検討をすすめるとともに、広域的な自然環境の保全と活用を図る。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な里山の保全を図るため、協力する所有者に対する奨励金の交付や里山の公有化をすすめる。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 奥飛騨温泉郷の活性化に向けた構想を策定し、構想に基づく事業展開をすすめる。 国や県、近隣自治体と連携した取り組みにより、中部山岳国立公園南部地域を中心とした山岳観光の推進を図る。 	
(2) 自然とふれあう空間の創出	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 飛騨山脈(北アルプス)や位山等の登山道の維持管理や北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会に対する支援により、利用者の利便性向上や安全確保につながった。 飛騨山脈(北アルプス)の山小屋トイレ改修に対する支援により、利用者の利便性向上及び自然環境の保全につながった。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設緑化用苗木の配付や緑と親む日におけるイベント開催などにより、まちの緑化を推進した。 より多くの市民が参加しやすいイベントとなるよう、開催方法等の検討が必要である。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全林の施設整備などにより、利便性向上や安全性の確保を図った。 飛騨美濃せせらぎ街道沿いにおける観光景観整備により、季節を問わず森林浴などに利用できる環境を整えた。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ONSEN・ガストロノミーウォーキングの実施や乗鞍エンジョイプロジェクトなど各種事業への支援により、山岳観光などの振興を図った。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境や景観へ配慮するとともに、国、県、山小屋関係者、利用者のニーズや安全性確保を踏まえた登山道等の整備、支援を行う。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑に親む日を実施するイベントについて、より参加しやすい事業となるよう実施方法の見直しについて検討をすすめる。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全林の適正な管理や飛騨美濃せせらぎ街道での観光景観整備などにより、森林とふれあう場の創出を図る。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ONSEN・ガストロノミーウォーキングや山岳観光などの振興を図るとともに、高地を活用したヘルスツーリズムやサイクルツーリズムなど、自然資源を活かした魅力ある観光地づくりをすすめる。 	
(3) 生物多様性の保全	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨励金制度による市民の特定外来植物防除活動への参加促進や自然公園などの重点地域における特定外来植物の駆除を実施するとともに、効果的な駆除方法を検証する実証事業を行った。重点地域については、個体数減少につながったが、その他の地域は個体数が増加しているため、講習会や出前講座により市民主体による防除活動につなげる必要がある。 その土地本来の樹木による森づくりである「いのちの森づくり」として、どんぐりや木の実から育てたポット苗を植樹(植樹本数4,330本)することにより、生物多様性の保全につながった。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の温泉施設において木質バイオマスの熱供給事業を行った。 グリーンツーリズムを活用した教育旅行の誘致を行った。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な駆除手法を市民に周知するとともに、奨励金制度の充実により市民参加による特定外来植物防除をすすめる。 市民一人1本の植樹を目標に「いのちの森づくり」を実施し、手がかからず環境保全や防災につながる森づくりをすすめる。 <p>【商工観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 温泉施設などにおける木質バイオマス利用を推進する。 関係団体と連携したグリーンツーリズムに関するプロモーションや各種広告媒体を利用したPRをすすめる。 	
(4) 低炭素社会の形成	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、エコドライブや自転車利用を呼び掛けるとともに、公用車へのエコドライブステッカーの貼付による啓発を行い、「COOL CHOICE」の認知度向上をすすめた。 クリーンエネルギー自動車の率先導入をすすめるとともに、電気自動車用急速充電設備の空白地帯をなくすため、民間との連携により課金式充電設備を3か所に導入し、二酸化炭素排出量の削減につなげた。 走行中に二酸化炭素を排出しない究極のエコカーと呼ばれるFCV(燃料電池自動車)の普及を促進する必要がある。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部の自治体(東京都千代田区)と森林整備に関する協定を締結し、森林整備を推進した。市内の森林整備により、増加した二酸化炭素吸収量を千代田区内の二酸化炭素排出量と相殺するカーボンオフセットを行った(平成28年度CO2吸収量475.94t-CO2、施業面積54.01ha)。 千代田区だけではなく、他の自治体とも連携した取り組みをすすめる必要がある。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の暮らしの中で賢い選択をしていく「COOL CHOICE」の啓発などにより、低炭素社会の形成に向けた取り組みをすすめる。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林のCO2吸収量の拡大を図るため、千代田区とのさらなる連携を推進するとともに、他自治体との連携に向けた取り組みをすすめる。 	

<p>(5) 自然エネルギーを活かしたまちづくり</p>	<p>【環境政策部】 ・地域資源を活かした地域主導型の自然エネルギーの導入を支援するアドバイザー派遣制度、自然エネルギー活用支援事業補助金、資金融資制度等を創設した。 ・木質バイオマスの需要拡大を図るため、木質バイオマス熱供給セミナーを開催したほか、木質バイオマスボイラーによる熱供給ビジネスモデルのパイロット事業を公共施設で実施した。 ・環境配慮型公共施設整備指針に基づき、公共施設への省エネ及び自然エネルギー設備の積極的な導入を行った。 ・公共施設だけではなく、民間施設への木質バイオマスをはじめとした自然エネルギー設備の導入をすすめる必要がある。</p> <p>【建設部】 ・奥飛騨温泉郷中尾地区において、温泉熱を活用した道路融雪施設を整備した。 ・市内2箇所で下水熱を活用した道路融雪施設を試験施工し、試験運用による検証を行っているが、市内下水道管は小口径のものが多く、現時点では道路全面を融雪する熱量の採取は困難と考えられるため、部分的な融雪に有効な整備方法を検討する必要がある。</p> <p>【市民活動部】 ・平成24年度に町内会防犯灯改修補助制度を創設し、平成31年度末時点におけるLED改修率は96%となった(町内会アンケート結果による) ・上記制度の対象外である中心市街地の大型防犯灯の改修については、まちづくり飛騨高山の「まちのにぎわい創出整備事業」の補助対象に追加した。 ・改修されない理由について実情を把握し、管理主体のあり方を含め、対応を検討する必要がある。</p> <p>【農政部】 ・県営土地改良事業により、土地改良施設等の維持管理費の節減と温室効果ガスの削減を図るため、小水力発電施設の整備をすすめている。</p> <p>【商工観光部】 ・企業立地支援制度の対象業種に新たに新エネルギー供給業を対象としたことで、新設した木質バイオマス事業者への支援につながり、地域経済の活性化に寄与することができた。</p>	<p>【環境政策部】 ・地域資源である地熱や水力を利用した発電を検討している事業者に対する個別の相談により、秩序ある開発と地域貢献の促進を図る。 ・木質バイオマスの利用促進と熱供給ビジネスの普及などにより、自然エネルギー活用の推進を図る。</p> <p>【建設部】 ・下水熱を利用した道路融雪施設の効果検証をすすめる。</p> <p>【市民活動部】 ・補助制度の見直しや対応について検討をすすめる。</p> <p>【農政部】 ・事業完了後の適切な管理と地域活性化に向けた取り組みをすすめる。</p> <p>【商工観光部】 ・木質バイオマスなど新エネルギーの普及を図る。</p>
<p>(6) 環境にやさしい人づくり</p>	<p>【環境政策部】 ・子ども大学たかやまや山の自然学校など自然環境学習を開催し、体験を重視した児童生徒の環境学習の充実により、生物多様性への関心と理解を深めることにつながった。 ・高山エネルギー大作戦を契機に立ち上がった市民活動団体が実施する木の駅プロジェクトにより、林地残材の有効利用や地域通貨の普及、里山保全活動に加え、子どもへの環境学習が行われ、環境にやさしい人づくりにつながった。 ・快適環境づくり市民会議の活動に対する財政支援等を行ったほか、ボランティア活動団体の育成を行った。</p>	<p>【環境政策部】 ・いのちの森づくり、子ども大学、木の駅プロジェクトなどの体験や実践を通じて、環境保全や自然エネルギー利用について次世代へつなげる。 ・市民活動団体の活動に対する支援を行うとともに、組織の活性化のための方策について検討をすすめる。</p>

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	2 環境・景観	基本目標	環境と調和した地球にやさしいまち	個別分野	生活環境	
	主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した火葬場の整備を行う必要があります。 ・公衆浴場や公衆便所など衛生施設における衛生水準の向上や公害の防止に努める必要があります。 ・ごみの発生抑制や限られた資源の消費抑制に向け、循環型社会を構築する必要があります。 ・老朽化したごみ焼却施設を良好な状態に維持管理するとともに、新しいごみ焼却施設を整備する必要があります。 					
	目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・水も空気もきれいに保たれ、資源の循環に配慮した生活が送られています。 					
	取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場や市営墓地の適正な維持管理により葬送環境の向上を図ります。 ・衛生施設における衛生水準の向上やペットの飼い主のマナー向上により公衆衛生環境を確保します。 ・環境観測と監視の強化や環境美化活動の推進などにより公害対策の強化を図ります。 ・ごみの減量化や再使用、再生利用の推進などにより循環型社会の構築をすすめます。 ・ごみの安全な処理やごみ処理施設と周辺環境の整備などによりごみの適正処理をすすめます。 					
対応する総合戦略事業※	基本目標		具体的な施策			主な事業	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 家庭ごみ(資源ごみを除く)の1人1日当たりの排出量	g	●				473	469	476	475	480	478	500	467	462
2 家庭ごみの資源化率	%	●				30.4	27.2	29.9	29.6	28.5	28.0	27.9	30	30
3 「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民の割合	%		●			-	89.1	-	89.6	85.6	86.4	84.2	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	89.1%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (20項目中)	
H28	回答比率	89.6%	順位 (34項目中)	1位	回答比率		順位 (20項目中)	
H29	回答比率	86.5%	順位 (34項目中)	3位	回答比率		順位 (20項目中)	
H30	回答比率	86.4%	順位 (34項目中)	3位	回答比率		順位 (20項目中)	
H31	回答比率	84.2%	順位 (36項目中)	2位	回答比率		順位 (20項目中)	
R2	回答比率	86.1%	順位 (36項目中)	2位	回答比率		順位 (20項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位は下降しており、取り組みが十分ではないと感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位 → <維持> 今まで通り事業を実施し、事業の工夫等により高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	担当 部局
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	
(1) 上) 葬送環境	1 新たな火葬場の整備や火葬場の適正な維持管理		・新火葬場建設検討委員会の答申に基づき、基本構想及び選考方法を定め、候補地の選考をすすめた。 ・市営火葬場の適正な維持管理を行った。	市民保健部
	2 市営墓地の適正な維持管理		・通路清掃や草刈を実施した他、倒れるおそれのある木を伐採した。 ・毎年度6月と11月に新規使用者募集を実施した。	財務部
(2) 公衆衛生環境の確保	1 公衆便所の維持管理と整備やし尿処理施設の維持管理、公衆浴場設備改善への支援などによる衛生施設における衛生水準の向上		・公衆浴場の設備改善に対する支援を行った。 ・公衆便所、し尿処理施設の適正な維持管理を行った。 ・公衆便所のバリアフリー化を推進した。 ・快適度向上のため、ペーパーシートの更新(2箇所)を行った。	市民保健部 水道部
	2 飼い犬登録や狂犬病予防注射の実施、動物愛護に関する正しい知識の普及などによるペットの飼い主のマナーの向上		・管理システムを更新し、支所地域との連携を強化した。 ・市内170ヶ所で集合狂犬病予防注射を実施した。 ・市広報紙等により動物愛護について啓発した。 ・苦情など個別の飼育者への対応は保健所と連携して実施した。	市民保健部
(3) 公害対策の強化	1 河川の水質調査や大気観測調査などによる環境観測と監視の強化		・河川水質調査や大気観測調査を行い、環境の観測・監視を行った。	環境政策部
	2 クリーン作戦や河川美化活動、ポイ捨て・路上喫煙の防止などによる環境美化活動の推進		・市民参加のクリーン作戦による美化活動を実施した。 ・ポイ捨て、路上喫煙防止のためのパトロールを行った。 ・任意団体(河川を美しくする会)や、各町内会などの協力により、8月第1日曜日の一斉清掃や1級河川の堤防除草を実施した。	環境政策部 環境政策部
	3 公害に対する相談や公害発生源者への指導、アスベスト除去への支援などによる公害の防止		・大気汚染、水質汚濁、悪臭などの相談の受け付けや原因者への指導を行い、公害発生を抑制した。 ・民間建築物にかかる建築物のアスベスト含有調査及び除去工事に対する支援を行った。	環境政策部 都市政策部
(4) 循環型社会の構築	1 ごみ減量等指導員の活動や生ごみの堆肥化の促進、事業所からのごみの発生抑制、ごみシール制の見直しなどによるごみの減量化の推進		・生ごみ堆肥化装置設置補助金により、減量化に取り組むとともに、ごみの出し方と分別及び資源化の啓発を実施した。 ・ごみ処理券回収奨励金を交付した。	環境政策部
	2 リフォーム製品フェアの開催やフリーマーケットの開催、ボランティア団体との連携などによる再利用の推進		・高山市快適環境づくり市民会議の活動としてグリーンマーケットやフリーマーケットを開催した。 ・NPO法人高山おもちゃ病院の協力を得てリフォーム製品フェアを開催し、リユースを推進した。	環境政策部
	3 小型家電等の分別収集や集団資源回収の奨励、リサイクル認定製品の積極的使用、グリーン購入制度に基づく物品等の調達促進などによる再生利用の推進		・小型家電の分別収集を開始した。 ・集団資源回収を行った団体に対して奨励金を交付した。	環境政策部
	4 「ごみの分け方・出し方」冊子の配布やリサイクル推進員が行う啓発活動、不法投棄防止パトロール、ごみに関する学習機会の提供などによる3R推進意識の高揚		・毎年6月の環境月間にあわせて、広報等で不法投棄防止の周知を行うとともに、全市一斉による不法投棄監視パトロールを実施して未然防止を図った。 ・資源リサイクルセンターで小学4年生の環境学習(施設見学)を受け入れ、ごみの減量化意識の啓発を図った。	環境政策部
(5) ごみの適正処理	1 ごみ処理施設の維持管理や排ガス・排水等の測定値の監視と環境基準値の遵守、排ガス・排水等の測定結果の公表などによるごみの安全な処理		・定期点検整備や維持補修の実施により、ごみ処理施設の安全な稼働と性能の維持を図った。 ・現焼却施設について、令和7年度まで稼働させる方針を定め、長期修繕計画を策定し、延命化対策を実施した。 ・施設の排ガスや排水、周辺地域の土壌及び大気中のダイオキシン類濃度等を測定し、その結果を周辺地域の町内会へお知らせするとともに、ホームページや広報で公表した。	環境政策部
	2 収集運搬方法の見直しやごみ処理施設の統廃合などによるごみ処理の効率化の推進		・公共施設等総合管理計画(実施計画)において施設の統廃合について方針を定めた。	環境政策部
	3 新たなごみ焼却施設の整備や埋立跡地の活用、ごみの焼却熱等の有効利用などによるごみ処理施設と周辺環境の整備		・新たなごみ焼却施設の建設について、建設候補地周辺住民に対する説明会を開催した。 ・ごみ処理施設建設、埋立処分地の跡地活用、周辺地域の環境整備等について、ランドデザインを策定した。 ・新たなごみ焼却施設の建設が周辺環境へどのような影響を及ぼすかについて、詳細な調査分析のための環境影響調査を実施し、周辺住民に一定の理解をいただき、建設候補地を決定した。 ・第1次埋立処分地の跡地活用に向けて、埋立ごみの組成等の調査を実施した。	環境政策部

担当部局		市民保健部／財務部／水道部／環境政策部／建設部／都市政策部	
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)		今後の取り組み・方向性
(1) 葬送環境の向上	<p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に、新火葬場建設検討委員会(有識者5名、各種団体代表34名、公募3名の計42名)を設置し、火葬場の基本的な構想及び候補地の検討を開始した。 平成29年度に、新火葬場建設基本構想を策定し、公募及び市有地の抽出により選考対象とする候補地73件を決定した。 平成30年度に、15項目の選考基準と選考手順からなる選考方法を定め、現地視察などにより候補地の選考をすすめた。 平成31年度に、検討委員会から3件の候補地についての答申を受け、市民説明会などを実施しながら候補地(案)の精査・検討をすすめた。 市営火葬場3施設について、計画的な維持修繕を行い、指定管理による適正管理に努めた。 <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営墓地の通路清掃や草刈を実施した他、倒れるおそれのある木を伐採した。 ごみの持ち帰りや火の取扱いについて注意喚起看板を設置し、墓地環境の保全に努めた。 	<p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新火葬場について、市民との丁寧な対話をすすめながら建設地を決定し、早期建設に向けて着実な事業の進捗を図る。 現在の市営火葬場について、新火葬場の建設も考慮しながら必要な維持修繕及び適正な管理を行う。 <p>【財務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通路清掃や草刈、倒れるおそれのある木の伐採など市営墓地の適正管理を行う。 必要に応じて墓地環境の保全に役立つ看板を設置する。 新規の墓地使用者募集を引き続き実施し、市民ニーズへの対応を図る。 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の譲渡についても検討する。 	
(2) 公衆衛生環境の確保	<p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場設備に対する支援により、経営の安定化を図った。 畜犬システムの更新により、支所との連携が強化され、狂犬病予防接種率は約90%と高い水準を維持した。 市広報紙、ホームページなどを利用したペットの飼育に関する知識の啓発や、マナー啓発用看板の設置により、ペットの飼育マナーの向上を図った。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆便所およびし尿処理施設の適正な維持管理や施設修繕等の老朽化対策を行い、公衆衛生環境の確保を図った。 現況の公衆便所において、限られたスペースで全てのバリアフリー機能を設置することは困難であるため、整備すべき機能の選択を検討する必要がある。 	<p>【市民保健部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆浴場設備改善に対する支援により、生活環境の衛生水準の向上を図る。 飼い犬の登録の徹底、狂犬病予防注射接種率の向上を図る。 ペットの飼育マナーの啓発により、生活環境の衛生水準の向上を図る。 <p>【水道部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁的なフォローアップの実施により、公衆便所の快適度向上を図る。 	
(3) 公害対策の強化	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川、大気の調査・観測により、生活環境が良好に保たれていることが確認できた。 クリーン作戦、ポイ捨て、路上喫煙防止パトロールにより、公衆衛生環境は確保されている。 観光客の増加などによるポイ捨ての増加が懸念される。 公害防止について、原因者への指導によりほとんどの事案で解決に至っているが、未解決の事案への対応が課題となっている。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意団体(河川を美しくする会)や、各町内会などの協力により、8月第1日曜日の一斉清掃や1級河川の堤防除草を実施し、良好な河川環境の維持に努めた。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間の建築物に吹き付けられたアスベスト等の飛散による市民の健康被害を予防し、生活環境の保全を図った。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川、大気の調査・観測の継続実施により、良好な生活環境を維持する。 クリーン作戦、ポイ捨て、路上喫煙防止パトロールを継続して実施し、美化意識の高揚を図る。 通報があった場合の早期対応及び原因者への指導を県環境課と連携してすすめる。 継続している事案に対する指導などにより、課題の解決を図る。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して河川清掃を実施し、河川環境の美化を図る。 <p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報や関係団体への説明など制度を周知し、健康被害の予防を図る。 	
(4) 循環型社会の構築	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ堆肥化等装置の購入促進のため、平成29年度に補助対象者の見直しを行った結果、設置数が増加した。 観光客の増加に伴い、事業所からのごみが増加しているが、事業系ごみの収集方法や処理手数料が家庭からのごみと同じであるため、見直しを含めて検討する必要がある。 ごみの減量化がすすまないことなどから、ごみシール制の見直しが求められている。 粗大ごみを再製品化したリフォーム製品フェアをリフォームセンター(三福寺町)の他に原山市民公園や本庁・支所においても開催し、ごみの減量化・再利用促進を図った。 回収した資源ごみを選別・圧縮・減容等により資源化するとともに、缶や不燃ごみから回収した鉄類などの有価物を売却し、財源の確保に努めた。 小型家電リサイクル法に基づき、平成26年度から小型家電を資源ごみとして分別回収するとともに、平成29年度から東京オリンピック・パラリンピックのメダルを作る「みんなのメダルプロジェクト」に参加して資源化を啓発した。 資源ごみ拠点集積所(50箇所)や集団資源回収での古紙類の回収量が減少傾向にあるのに対して、民間事業所による店頭での回収量が増加している。 ごみの出し方と分別の啓発のため、広報や市ホームページ、冊子を利用して周知を実施しているが、違反行為が依然として多い。 不法投棄対策として6月の環境月間に合わせて全市一斉の監視パトロールを実施しているが、テレビなどの家電4品目の不法投棄が目立っている。 資源リサイクルセンターで毎年小学4年生の施設見学を受け入れ、環境学習の機会を提供した。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ堆肥化等装置の購入に対する補助金のさらなる周知を図る。 事業所に対してごみの減量化の啓発を行うとともに、事業所ごみの出し方や廃棄物処理手数料などについて検討をすすめる。 ごみシール制を含め、廃棄物処理手数料の見直しに向けた検討をすすめる。 びん・ペットボトルや不燃ごみ等の分別回収方法を検討し、ごみの資源化の推進を図る。 事業所による資源物の回収量の把握に努め、民間との協力体制のあり方について検討をすすめる。 人口減少、少子高齢化、空家整理など社会情勢や生活様式の変化に即した分別や収集方法の検討をすすめる。 家電4品目の処理方法を広報等で啓発するとともに、警察や県環境課などとの連携強化を図り、不法投棄の未然防止を図る。 	
(5) ごみの適正処理	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期点検整備や維持補修によるごみ処理施設の性能維持と適切な運転管理により、排ガス・排水等の排出基準値を遵守し、安全かつ適正にごみ処理を行った。 新たなごみ焼却施設の建設に関して、「次回のごみ処理施設建設地の移転方針」や「ランドデザイン」を示すとともに、環境影響調査を行い、その結果を報告し、候補地周辺住民との協議を重ねた結果、地元町内会から理解を得ることができた。 現焼却施設を令和7年度まで安全に稼働させるために、長期修繕計画に基づいた点検整備や維持補修及び延命化対策を確実に実施していく必要がある。 埋立処分地の延命化策を検討する必要がある。 増加傾向にある可燃性粗大ごみを適正に処理する方策を検討した結果、粗大ごみの一部について、市外施設での処分を実施した。 第一次埋立処分地の跡地活用について検討する必要がある。 	<p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現焼却施設の点検整備や維持補修及び延命化対策を確実に実施し、令和7年度まで安全に稼働させる。 施設周辺住民の理解を得ながら、埋立処分地の延命化策について検討をすすめる。 増加傾向にある可燃性粗大ごみの適正な処理をすすめる。 幅広く市民等の意見を聞きながら新ごみ焼却処理施設の整備事業を推進する。 施設周辺の住民をはじめ市民の意見を聞きながら、第一次埋立処分地の跡地活用について検討をすすめる。 	

高山市第八次総合計画 施策評価シート

第八次総合計画	基本分野	2 環境・景観	基本目標	環境と調和した地球にやさしいまち	個別分野	景観
	主要課題	・本市の貴重な財産である美しい景観を市民・事業者・行政が一体となって保全・活用していく必要があります。 ・建築物の色彩や高さ、屋外広告物など景観の形成に大きな影響を及ぼすものについて、基準の見直しなどそのあり方を考えていく必要があります。 ・まちの魅力を一層向上させる新たな景観の形成を図っていく必要があります。				
	目指す姿	・潤いとおちつきをもたらす美しい景観が保全・活用されています。 ・市民や観光客に親しまれる新たな景観が創出されています。				
	取り組みの方向性	・良好な景観形成の推進や歴史的町並みの保全、景観保全に対する意識の醸成などにより個性ある景観の保全・活用を図ります。 ・歴史的風致の維持向上や景観と調和した建築物・看板等の整備の促進などにより新たな景観の創出を図ります。				
対応する総合戦略事業※	基本目標	具体的な施策			主な事業	

※高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 指標の推移

指標名	単位	まちづくり指標	市民満足度指標	総合戦略基本目標	総合戦略KPI	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	
													H31(中間)	R6
1 景観重要建造物指定件数(累計)	件	●				0	6	12	14	15	15	15	10	15
2 景観重点区域数(累計)	区域	●				14	14	14	14	14	14	14	17	20
3 市街地景観保存区域数(累計)	区域	●				12	13	13	13	13	13	13	14	17
4 景観保全・創出に取り組んでいる団体数(累計)	団体	●				33	36	41	42	43	46	47	36	40
5 「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	%	●				-	78.0	-	73.7	73.9	76.6	79.1	↗	↗

2 市民アンケートの結果

	市の取り組みに対する満足度				今後の重要課題			
	「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合							
H26	回答比率	78.0%	順位 (34項目中)	4位	回答比率		順位 (20項目中)	
H28	回答比率	73.7%	順位 (34項目中)	7位	回答比率		順位 (20項目中)	
H29	回答比率	73.9%	順位 (34項目中)	8位	回答比率		順位 (20項目中)	
H30	回答比率	76.6%	順位 (34項目中)	7位	回答比率		順位 (20項目中)	
H31	回答比率	79.1%	順位 (36項目中)	4位	回答比率		順位 (20項目中)	
R2	回答比率	81.5%	順位 (36項目中)	3位	回答比率		順位 (20項目中)	
順位の変化に見る現状の評価	満足度の順位が上昇しており、取り組みがすすんでいると感じる市民が増えている							
R2の調査結果に見る施策の方向性	満足度の順位が上位 → <維持> 今まで通り事業を実施し、事業の工夫等により高い水準を維持すべき							

3 総合計画の取り組みの概要(総合戦略を含む)

施策	施策の内容	★総合戦略の対応箇所	これまでの取り組み	
			取り組み内容(戦略に対応する項目には★印)	担当部局
(1) 個性ある 景観の保全・活用	1 景観計画の基準の見直しや美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づく指導、景観重点区域・景観重要建造物の指定などによる良好な景観形成の推進		・屋外広告物の許可基準の見直し、太陽光発電設備等の設置基準の追加をするとともに、建築等の届出審査を通じて良好な景観形成をすすめた。 ・景観重要建造物について、15件の指定を行い、良好な景観形成を図った。	都市政策部
	2 重要伝統的建造物群保存地区・市街地景観保存区域内の建造物の修理・修景への支援や伝統構法木造建築物の耐震化の促進などによる歴史的町並みの保全		・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対する支援を行った。 ・建築物の修理修景、土蔵等修理に対する支援を行った。 ・高山市伝統構法耐震化マニュアルの講習会を開催した。	都市政策部 教育委員会
	3 景観重要建造物の修理・修景や生け垣・塀の設置への支援、電線類等の景観を阻害する要因の除去などによる市街地等における景観の保全・向上		・景観重要建造物の修理・修景や生け垣・塀の設置に対する支援を行った。	都市政策部
	4 空き家となっている町家等の再生や活用などによる町並み景観の保全		・空家等対策計画の策定及び条例等関係規程を制定するとともに、計画に沿った空家等対策の取り組みをすすめた。	都市政策部
	5 歴史的な街道の整備や街道沿いの集落景観の保全などによる農山村景観の保全		・景観保全のための景観重点区域を定め、建物の建築等の行為届を通じて、景観計画に定める基準の適否の判断及び指導を行った。 ・位山道や信州街道など歴史的な街道の調査及び整備を行った。	都市政策部 教育委員会
	6 森林の保全や特定外来植物の駆除などによる自然景観の保全		・自然公園などの重点地域における特定外来植物の駆除を実施するとともに、効果的な駆除方法を検証する実証事業を行った。 ・カシノナガキクイムシによるナラ枯れ予防、駆除を実施した。	環境政策部 林政部
	7 景観町並保存連合会と協働した意識啓発や児童生徒の郷土学習などによる景観保全に対する意識の醸成		・屋外広告物の街頭指導や、児童の郷土学習として東山寺院群のご朱印めぐりなどを実施した。 ・総合学習や社会科の時間に、古い町並等を見学し、景観保全の必要性等について、体験を通して学習することができた。	都市政策部 教育委員会
	8 大工・左官等の技能者の育成などによる伝統工法等の景観保全技術の継承の促進		・市内の建築士、大工などにより構成されている高山市伝統構法木造建築物研究会と連携し、高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに関する研修会等を実施した。	都市政策部
	9 地域住民の活動への助言や地域住民と市民活動団体の連携強化などによる景観保全に取り組む団体等の育成や支援		・景観町並保存連合会の活動に対する支援や、風景街道協議会等において、景観保全に関する勉強会などを実施した。	都市政策部
	10 ごみのポイ捨てに対する指導や路上喫煙禁止区域の見直し、河川の一斉清掃などによる美観の維持		・ポイ捨て、路上喫煙防止のためのパトロールを行った。 ・任意団体(河川を美しくする会)や、各町内会などの協力により、8月第1日曜日の一斉清掃や1級河川の堤防除草を実施した。	環境政策部 建設部
(2) 新たな景観の創出	1 旧森邸等の整備や回遊性を高める憩いの場の整備などによる歴史的風致の維持向上		・まちの博物館と連携した体験型博物館として、歴史的風致維持のための拠点施設「旧森邸」の整備を実施した。 ・「飛騨高山まちの体験交流館」を整備した。	都市政策部 教育委員会
	2 河川の整備や宮川沿い遊歩道の整備促進などによる良好な水辺空間の創出		・「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づく普通河川の整備に努めた。	建設部
	3 周辺環境や景観との調和に配慮した公共施設整備の推進		・景観計画に基づき、施設の形態・意匠を整備する事で、周辺景観の向上と地域の景観保全の意識啓発を実施した。	都市政策部
	4 誰もが利用できる景観に配慮した開放型施設の整備への支援などによる景観や利用環境の向上		・一般開放型便所改修に対する支援を行った。	都市政策部
	5 優れた景観デザインの創出活動に対する顕彰などによる景観と調和した建築物・看板等の整備の促進		・美しい景観を創出した建築主、設計者、施工者を表彰する景観デザイン賞を実施し、受賞した案件を公表した。	都市政策部

4 担当部局による総合計画の評価

担当部局		都市政策部／環境政策部／建設部／教育委員会／林政部
施策	第八次総合計画の検証(成果と課題)	今後の取り組み・方向性
(1)個性ある景観の保全・活用	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる景観保全のため、屋外広告物等の景観基準を改定した景観計画の見直しを行ったが、空家が駐車場となることで町並みの連担性が損なわれるなど、新たな課題への対応が必要である。 ・景観保全のため、無電柱化事業を計画的に実施していく必要がある。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図った。 ・空家等対策計画の策定及び条例等関係規程を制定するとともに、計画に沿った空家等対策の取り組みをすすめた。 ・景観重要建造物の修理・修景や生けがき・塀の設置への支援などにより、市街地における景観の保全・向上が図られている。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金制度による市民の特定外来植物防除活動への参加促進や自然公園などの重点地域における特定外来植物の駆除をすすめるとともに、効果的な駆除方法を検証する実証事業を行った。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意団体(河川を美しくする会)や、各町内会などの協力により、8月第1日曜日の一斉清掃や1級河川の堤防除草を実施し、良好な河川環境の維持に努めた。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史遺産や伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えるため、学校において「風景写真展」や「美しい景色カレンダーの作成」などを行い、郷土の歴史文化や自然などの価値を理解し、新たな景観の発見や情報発信など地域の活性化につながる取り組みを行った。 ・建築物の修理修景、土蔵等修理に対する支援を行い、重要伝統的建造物群保存地区の町並みの保全を図った。 ・歴史的な街道の調査・整備を行い、街道沿いの農山村景観の保全、活用を推進した。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンノナガキクイムシによるナラ枯れ予防、駆除を実施した。 ・ナラ枯れは沈静化していたが、一部地域での被害が確認された。 	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車施設や屋根の色に対する景観基準の整備など、さらなる景観保全のための景観計画の見直しをすすめる。 ・市全域を対象にした無電柱化整備計画を策定し、計画的に無電柱化事業を推進する。 ・伝統構法木造建築物の耐震診断・耐震改修に対する支援などにより、安全性の確保と伝統技術の継承を図る。 ・空家等対策計画に基づき、空家、空き店舗の解消や活用を図る。 ・景観重要建造物の修理・修景や生けがき・塀の設置に対する支援などにより、市街地等における町並み景観の保全・向上を図る。 <p>【環境政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的な駆除手法を市民に周知するとともに、奨励金制度の充実により市民参加による特定外来植物防除をすすめる。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して河川清掃を実施し、河川環境の美化を図る。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校を対象に新たな景観の発見や情報発信につながる取り組みを推進する。 ・保存計画に基づき修理修景等に対する支援を行い、歴史的町並みの保全を図る。 ・歴史的な街道の活用を図る。 <p>【林政部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンノナガキクイムシによるナラ枯れなどの状況を注視し、計画的な病害虫の予防、駆除をすすめる。
(2)新たな景観の創出	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画について、計画に位置付けた事業は予定通り完了したが、引き続き総合的に取り組む必要があることから、Ⅱ期計画を平成30年3月に策定した。 ・景観デザイン賞により、高山市の伝統的な町並みや自然景観と調和のとれた建築物などを表彰することで、良好な景観形成に関する市民意識の向上が図られた。 ・景観計画の見直し(平成29年4月)に伴い景観基準に適合しないこととなった広告物の所有者等へ基準適合を指導し、看板の設置等の助成制度を積極的な周知により、景観にふさわしい屋外広告物の設置を促進した。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通河川の災害復旧等の整備は「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、景観及び生態系に配慮した工法選定に努めたが、災害防止の観点から、やむを得ず機能を優先した工法による整備も行った。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨高山まちの体験交流館を整備し、歴史的風致の維持向上を図った。 	<p>【都市政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画のⅡ期計画に位置付けた事業を推進する。 ・引き続き、景観デザイン賞の運用により、美しく潤いのある景観を創出した者を積極的に表彰する。 ・引き続き、屋外広告物の基準適合を指導するとともに、看板の設置等の助成制度の積極的な周知をすすめる。 <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川関連事業は景観及び生態系に配慮した工法の採用を検討し整備を推進する。 <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統工芸や文化財に指定された伝統技術などの実演の場や観光客の体験交流の場として、飛騨高山まちの博物館とまちの体験交流館との一体的な管理と活用により、歴史的風致の維持向上を図る。